

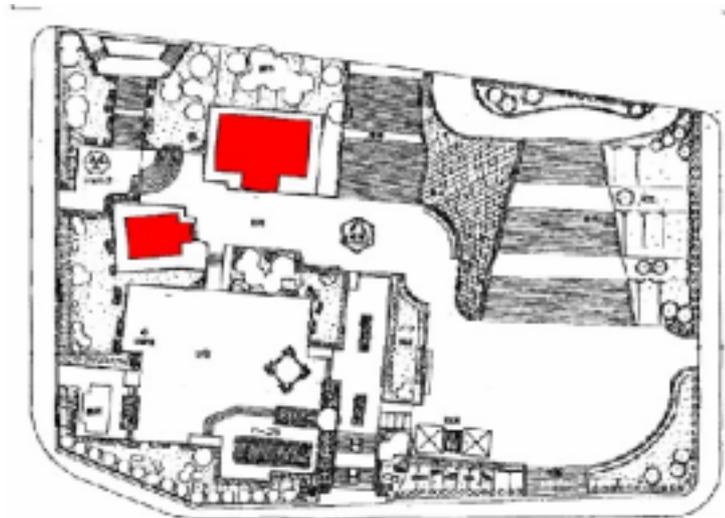
公園緑地制度の活用による歴史的たたずまいの保全

1. 地域の歩んできた歴史を偲ばせる城跡や旧宅等の歴史的建造物と、それらの歴史的遺産と周囲の緑が一体となって、集団的に美しい風致景観を形成している地域において、歴史的建造物とその周辺の緑の保全を公園緑地制度を活用して一体的に整備・保全し、地域の観光拠点として活用している。

〔北海道函館市元町公園の事例〕



旧开拓使函館支庁
レンガ造倉庫



手前の建物：旧北海道庁函館支庁庁舎

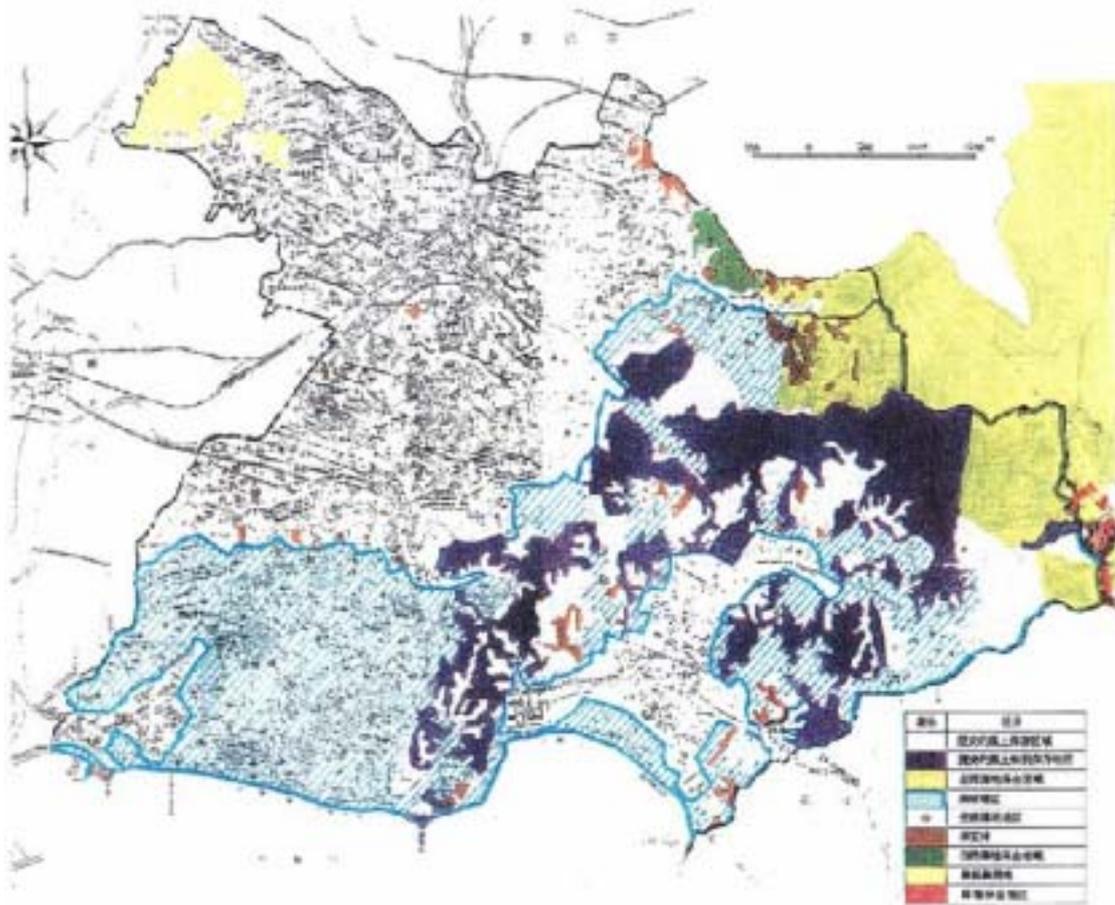
奥の建物：旧函館区公会堂

北海道函館市元町は、公園内の旧北海道庁函館支庁庁舎、旧开拓使函館支庁レンガ造倉庫などと、すぐ上にある国指定の重要文化財の旧函館区公会堂、それと公園内外に植えられた地域にあった樹木により、明治時代、函館が行政の中心だった当時のたたずまいを復元・保全している。

当時の函館を思わせる独特のハイカラな雰囲気により、人気のある観光名所となっている。

2. 古都鎌倉などでは、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法に基づく歴史的風土保存区域、歴史的風土特別保存地区の指定をはじめとする緑地の保全を行うための各種制度を組み合わせることで、古都の歴史的なたたずまいの保全を図っている。

〔神奈川県鎌倉市の事例〕



歴史的遺産と一体となった緑



歴史的風土特別保存地区周辺